

自治基本条例（仮称）に関する懇談会 傍聴者アンケート 第12回実施分（平成29年8月8日開催） 自由記載欄

○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・ 市政運営方針は、いつどのようにして明示されるのでしょうか？また、市議会は、方針（案）についての質疑を行うのでしょうか？もちろん全ては、年度ごとに示される運営方針に最低限何を盛り込むかによりますが…。
- ・ 市政方針・達成状況（決算）条例化は武蔵野市の姿勢を示す意味で有意義である。
コミュニティは自発的なモノであり定義が細かいと自由度かな武蔵野らしさが失なわれる。賛成です。
- ・ 「職員の責務」記述があった方がよい。
長期計画策定に「市民参加」「職員参加」をうたってきた武蔵野市であり、単に「市長の補助機関」とどまらない積極的な仕事であったと思うから。
日常的な接触、災害時の動き方、地域づくり、合意形成づくり、すべてにおいて職員1人ひとりの働き方をみがいてほしいから。

○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

- ・ イギリスでは、地方カウンスル議院内閣制的制度になっていますので、地方カウンスル選挙でもマニフェストが各党から公表されますね。／市長の責務の表現としては「信託」「公正」「アカウントビリティ⇨説明責任」
- ・ 初めの頃の市民参加、情報公開等の大きな柱となるテーマについては、議論することが不可欠であったと思う。が…行政組織や行政評価・事務事業評価等の細目にわたって網羅的に議論することが必要なのか疑問に感じる。「懇談会」が骨子案づくりの作業部会のように位置づけるのでは、今後、市民議論を盛り上げることはできなくなると心配になってきた。条例の必要性を市民がどれほど感じるか、疑問が大きくなっている。

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）